

(別紙)

仕 様 書

1 件 名 自動体外式除細動器 (AED)

2 納入場所 別紙 1 参照

3 数 量

(1) AED 本体 6 台

(2) 付属品 本体に付属する装置等は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① キャリングケース | 6 台 |
| ② 専用バッテリー | 6 個 |
| ③ 成人用パッド | 6 組 |
| ④ 小児用キー | 6 (スイッチによる切換の場合は不要) |
| ⑤ 取扱説明書 (日本語) | 6 部 |

4 条 件

- (1) 機器本体及び使用するパッドは医療用具 (除細動器) として薬機法上の承認を得ていること。
- (2) 新品であること。
- (3) バッテリー方式で作動し、バッテリーの寿命はスタンバイ状態で 4 年以上であること。(充電式は不可)
- (4) 心肺蘇生法の音声や表示については『JRC (日本版) ガイドライン 2020』に準拠していること。
- (5) 通電波形は、二相波形式であること。
- (6) CPR (心肺蘇生法) タイマー終了後、心電図解析及びエネルギー充電完了までにかかる時間 10 秒以内であること。
- (7) 操作方法を日本語音声にてガイドできること。
- (8) 電気ショックが必要であると判断した後であっても、患者の心電図波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し (キャンセル) する機能があること。
- (9) 機器本体がバッテリー残量を含めたセルフテストを毎日行えること。
- (10) 電極パッドは成人・小児どちらに対しても使用でき、どちらに使用する場合においても除細動パッドを交換する事が無く、本体の切換えスイッチまたは小児用キー等により本体側で出力エネルギーを減衰できること。
- (11) AED はスタンバイの状態で電極パッドをあらかじめ AED 本体に接続されているプリコネクタ方式であり、セルフテストにてパッドの接続確認を実施していること。
- (12) セルフチェックにて、エラーを発見した場合インジケータとアラーム音の両方で警告すること。
- (13) 倒れている人に電極パッドがしっかりと貼られていない時には音声で知らせる機能があること。
- (14) 心電図解析時にはペースメーカー信号を除去し解析する機能があること。
- (15) 上記と同等品以上とする。
- (16) 収納ボックス、AED ボックス置き台、AED 設置の表示板については、既存の物を利用すること。
- (17) AED 本体の収納部分の規格については、人権交流センター分については、縦約 30 cm・横約 40 cm (窪み部分約 24 cm)・奥行約 15 cm、賀泉苑設置分については、縦約 40 cm・横約 40 cm・奥行約 13 cm であること。
- (18) 既存の AED 本体については、回収すること。

5 その他

- (1) 本仕様に定めない事項又は疑義が生じたときは、指示に従うこと。

(別紙1)

A E D納入場所一覧

1. 綴喜郡井手町多賀帽子田 2 6 - 3 老人福祉センター賀泉苑 ※仕様書 4 (1 7) にご注意願います。
2. 綴喜郡井手町井手段ノ下 3 7 - 1 井手町立いづみ人権交流センター ※仕様書 4 (1 7) にご注意願います。
3. 綴喜郡井手町井手玉ノ井 4 7 - 1 井手町立玉川保育園
4. 綴喜郡井手町井手段ノ下 3 9 - 2 井手町立いづみ保育園
5. 綴喜郡井手町多賀庵垣内 6 3 井手町立多賀保育園
6. 綴喜郡井手町多賀一ノ谷 2 0 - 1 井手町野外活動センター大正池グリーンパーク